

宇都宮 彰一さん（39）



トマトを収穫する喜びを実感している

栽培しているトマトの品種
農園（代表・景山林造）で農業知識
や実習の基礎を学んでおり、ビニールハウス3棟（約10アール）の管理を任されています。

関西出身の宇都宮さん（大阪府寝屋川市出身）が飯南町に関わるきっかけは、24年8月、名古屋市で開催された新農業人フェアに参加した時でした。その会場で知り合った定住財団の担当者に「トマトを栽培したい」との思いを伝えたところ、飯南

町の農林業定住研修制度を紹介していただきました。会社勤めでしたが、いずれは独立したいという強い希望を持っていましたので応募し、同制度の研修生として採用されました。

宇都宮さんがトマトを選んだのは、「ふるさとワーケステイ」（農山漁村に滞在し地域住民と交流しながら、農作業や地域づくり環境保全活動などのボランティアを行う企画）で福井県に一ターンしていた先輩を訪ね、いろいろと相談したところトマト栽培を奨められたのがきっかけでした。

現在は、飯南町の有限会社つがか農園（代表・景山林造）で農業知識や実習の基礎を学んでおり、ビニールハウス3棟（約10アール）の管理を任されています。

今年度末までに就農計画書を作成し、2年目は認定就農者要件研修を

勢いがあり、大玉で秀品率が高い品種です。ただ、気を付けなければならぬのが早めの対応。夏秋トマトは成長が早いので対策が遅れると病気が蔓延してしまいます。防除、芽かきは遅れず入念に行い、アブラムシ、疫病は早期発見、早めの駆除に努めています。



午前中は主に出荷作業をしている

農業のお役に立ちたい

将来は、トマト栽培をしている人たちと切磋琢磨し、自分のような研修生を受け入れるよう成長したいと思っています」と強く語りました。



うんなん

飯南町「農林業定住研修制度」とは

飯南町では定住促進を「最重点プロジェクト」と位置づけ、県の総合窓口である（公財）ふるさと島根定住財団、町内外の団体・組織と連携しながら様々な取り組みを行っています。その一つ「農林業定住研修制度」は、U・Iターン希望者を対象に農業に従事し定住してもらい定住促進へ繋げようと設けた農業研修・助成等の制度です。今回この制度について運営する飯南町定住支援センター（飯南町役場産業振興課）定住支援員の鳥田範昭さんに伺いました。

同センターについて

農林業定住研修制度について

「飯南町定住支援センターは定住支援員、定住相談員2人が所属し、定住に関する総合窓口として活動しております、県の就職相談会やU・Iターン等

の全国各地で実施するフェアにブースを設置しPRしています。また、新規就農者支援や農業者への研修会を行つたり、空き家情報の発信等、人と

ひとの温かい繋がりや豊かな自然、土に寄り添う農的な生き方ができる飯

南町を広くアピールしています。」

「



農業をU・Iターン定住の鍵としている

この制度は平成22年度から開始し、修了後3人が実際に農家として定住しています。また、現在は2人が研修中です。」

「この制度は平成22年度から開始し、修了後3人が実際に農家として定住しています。また、現在は2人が研修中です。」

求めている人について

「今年度から、町内の方にも応募できます。また、現在は2人が研修中です。」

ます。」



定住フェアなどで積極的に情報発信している

重要な施設整備費に関わる各種助成制度や利用のアドバイスや支援をしています。」

「今年度から、町内の方にも応募できます。また、現在は2人が研修中です。」

から定住後まで関係機関と連携を図りながら支援しています。地域に農家として貢献できる方、お待ちしています。」

「研修1年目は、ふるさと島根定住財団の産業体験事業を併用し、研修期間中の2年間、月額15万円を支給します。また、U・Iターン者の住宅の確保についても、空き家情報等を利用しながら、就農計画にマッチングした情報の提供や支援を行っています。非農家である研修生が確実に就農できるように、研修修了生に就農地の確保や空き地情報の提供、就農に必



飯南町の定住を支援する鳥田さん(中)とスタッフ

人と農